

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第86期) 至 平成29年3月31日

大林道路株式会社

(E00156)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
2. 財務諸表等	72
第6 提出会社の株式事務の概要	95
第7 提出会社の参考情報	96
1. 提出会社の親会社等の情報	96
2. その他の参考情報	96
第二部 提出会社の保証会社等の情報	97

監査報告書

平成29年3月連結会計年度

平成29年3月事業年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第86期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	大林道路株式会社
【英訳名】	OBAYASHI ROAD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 福本 勝司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区猿樂町2丁目8番8号
【電話番号】	03（3295）8860（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 上村 博紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区猿樂町2丁目8番8号
【電話番号】	03（3295）8860（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 上村 博紀
【縦覧に供する場所】	大林道路株式会社大阪支店 （大阪市北区西天満1丁目2番5号） 大林道路株式会社中部支店 （名古屋市中区丸の内2丁目18番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	94,908	109,157	110,881	115,711	101,441
経常利益 (百万円)	3,828	6,873	8,460	11,577	9,774
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,080	3,957	5,298	7,154	6,779
包括利益 (百万円)	2,140	3,986	5,812	6,999	6,830
純資産額 (百万円)	27,298	30,952	34,521	40,797	46,727
総資産額 (百万円)	77,544	79,589	87,000	95,002	97,035
1株当たり純資産額 (円)	586.99	666.63	767.23	906.82	1,038.64
1株当たり当期純利益金額 (円)	44.69	85.13	116.17	159.02	150.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.20	38.89	39.68	42.94	48.16
自己資本利益率 (%)	7.91	13.59	16.38	19.00	15.49
株価収益率 (倍)	8.06	6.24	5.71	4.68	4.41
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,553	4,360	6,339	9,229	14,768
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,343	△1,715	△2,537	△4,931	△4,585
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△242	△479	△1,855	△772	△938
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,145	10,308	12,255	15,780	25,025
従業員数 (人)	1,027	1,009	1,085	1,093	1,111
(外、平均臨時雇用人員)	(265)	(298)	(311)	(305)	(289)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	94,729	108,863	109,353	113,676	99,629
経常利益 (百万円)	3,758	6,938	8,376	11,300	9,380
当期純利益 (百万円)	2,016	4,038	5,068	6,966	6,418
資本金 (百万円)	6,293	6,293	6,293	6,293	6,293
発行済株式総数 (株)	46,818,807	46,818,807	46,818,807	46,818,807	46,818,807
純資産額 (百万円)	26,822	30,478	33,537	39,795	45,412
総資産額 (百万円)	76,993	79,151	85,648	93,671	95,318
1株当たり純資産額 (円)	576.76	656.42	745.35	884.55	1,009.39
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (-)	12.00 (-)	16.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	43.32	86.88	111.13	154.84	142.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.84	38.51	39.16	42.48	47.64
自己資本利益率 (%)	7.80	14.10	16.03	19.00	15.06
株価収益率 (倍)	8.31	6.11	5.97	4.80	4.65
配当性向 (%)	18.5	13.8	14.4	12.9	14.0
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	1,004 (263)	986 (295)	1,021 (308)	1,029 (302)	1,054 (286)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 次の期の1株当たり配当額には、次の金額の特別配当がそれぞれ含まれております。

第82期：4円、第83期：4円、第84期：6円

2 【沿革】

当社は株式会社大林組（現・親会社）の傍系会社として、東洋舗装株式会社の商号で昭和8年8月に舗装工事の請負並びに舗装材料の製造及び販売業者として設立されました。

当社設立後の当社グループの主な変遷は次のとおりであります。

昭和8年8月	東京都千代田区丸の内1丁目2番地に資本金10万円をもって、東洋舗装株式会社を設立
昭和24年10月	建設業法による東京都知事登録第490号の登録を受ける（以後2年ごとに建設大臣登録を受けるまで登録更新）
昭和29年3月	建設業法による建設大臣登録（ハ）第3540号の登録を受ける（以後2年ごとに登録更新）
昭和30年5月	大阪出張所（昭和35年12月支店に改組）を開設
昭和34年4月	名古屋出張所（昭和43年12月支店に改組）、仙台出張所（昭和45年12月支店に改組）及び新潟出張所（昭和49年7月営業所に改組）を開設
昭和36年9月	本店を東京都千代田区神田司町2丁目3番地に移転
昭和39年2月	札幌出張所（昭和43年12月支店に改組）及び高松出張所（昭和58年4月支店に改組）を開設
昭和40年5月	福岡出張所（昭和45年12月支店に改組）を開設
昭和41年2月	広島出張所（昭和45年12月支店に改組）を開設
昭和41年7月	岡山出張所（昭和49年7月支店に改組）を開設
昭和42年2月	商号を大林道路株式会社に変更
昭和43年1月	本店を東京都新宿区新宿1丁目76番地に移転
昭和46年4月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和47年3月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和47年12月	本店を東京都千代田区神田錦町1丁目2番地1に移転
昭和48年2月	株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第一部に上場（平成20年8月大阪証券取引所における上場を廃止）
昭和48年12月	建設業法改正により、建設大臣許可（特-48）第2523号の許可を受ける（以後3年ごとに許可更新、平成9年からは5年ごとに更新、平成13年1月からは国土交通大臣許可）
昭和52年4月	東京支店を開設
昭和60年10月	北関東信越支店（浦和市）を開設
平成2年4月	広島支店と岡山支店を統合して中国支店（広島市）を開設
平成2年10月	宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第4206号の免許を受ける（以後3年ごとに免許更新、平成8年からは5年ごとに更新、平成13年1月からは国土交通大臣許可）
平成3年4月	北信越支店（新潟市）を開設
	札幌支店を北海道支店、仙台支店を東北支店、北関東信越支店を北関東支店、名古屋支店を中部支店、福岡支店を九州支店とそれぞれ改称
平成6年9月	本店を東京都港区南青山1丁目24番1号に移転
平成14年4月	東京支店と北関東支店を統合して関東支店（現・東京都千代田区）を開設
平成14年7月	東洋テクノ建設株式会社を設立（平成21年7月東洋パイプリーノバート株式会社と合併、消滅）
平成14年8月	本店を東京都墨田区堤通1丁目19番9号に移転
平成14年10月	東洋パイプリーノバート株式会社を設立（平成23年9月商号を東洋テックス株式会社（現・連結子会社）に変更）
平成26年4月	株式会社カネナカの全株式を取得（現・連結子会社）
平成26年11月	本店を東京都千代田区猿楽町2丁目8番8号に移転

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社2社、関連会社3社及び親会社からなり、主に舗装工事、土木工事、建築工事等の請負並びにこれらに関連する事業を行っているほか、製品（アスファルト合材）の製造・販売及び再生砕石の製造・販売等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

建設事業

当社は建設工事の受注、施工、設計、調査等を行うほか、親会社の株式会社大林組が行う建設工事の施工の一部を受注しております。

子会社の東洋テックス株式会社は主に管更生工事の受注、施工、設計、調査等を行っております。

子会社の株式会社カネナカは建設工事の受注、施工等を行っております。

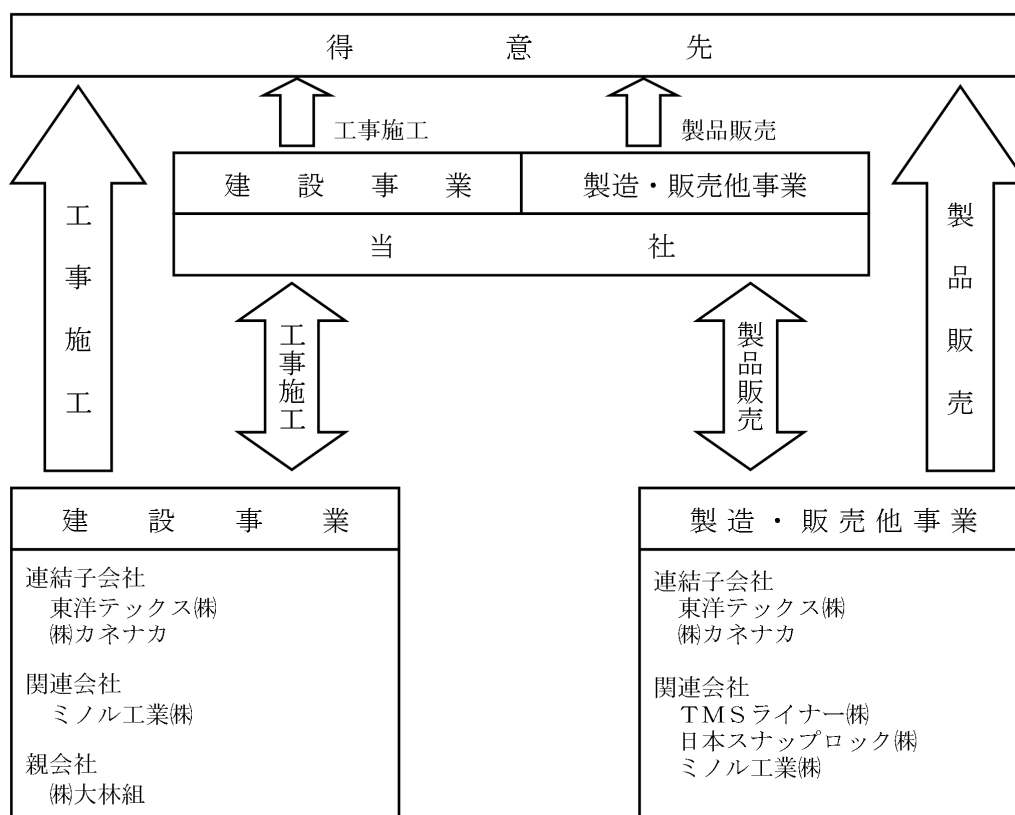
関連会社のミノル工業株式会社は建設工事の受注、施工、設計、調査等を行っております。

上記の一部は当社が発注し、または当社が上記各社から工事の一部を受注する場合があります。

製造・販売他事業

当社、子会社の株式会社カネナカ及び関連会社のミノル工業株式会社はアスファルト合材の製造・販売を、子会社の東洋テックス株式会社及び関連会社のTMSライナー株式会社、日本スナップロック株式会社は主に管更生材料等の販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容		営業上の取引
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任等		
						当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
(親会社) ㈱大林組 (注2)	東京都 港区	57,752	建設事業	—	41.70	—	—	当社グループに対して 工事の一部を発注して おります。
(連結子会社) 東洋テックス㈱	東京都 千代田区	50	建設事業 製造・販売他 事業	100	—	—	7	当社から工事の一部を 受注し、また当社に工 事の一部を発注して おります。
㈱カネナカ	岩手県 釜石市	60	建設事業 製造・販売他 事業	100	—	—	5	当社から工事の一部を 受注し、また当社に工 事の一部を発注して いるほか、当社とアス ファルト合材工場の共 同運営を行っており ます。
(持分法適用関連 会社) TMSライナー㈱	東京都 新宿区	85	製造・販売他 事業	48.8	—	—	3	当社へ工事材料の一部 を販売しております。
日本スナップロッ ク㈱	東京都 新宿区	17	製造・販売他 事業	47.1	—	—	3	当社へ工事材料の一部 を販売しております。
ミノル工業㈱	秋田県 横手市	30	建設事業 製造・販売他 事業	39.2	—	—	2	当社から工事の一部を 受注し、また当社に工 事の一部を発注して いるほか、当社とアス ファルト合材工場の共 同運営を行っており ます。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 株式会社大林組は有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
建設事業	806	(203)
製造・販売他事業	180	(70)
全社（共通）	125	(16)
合計	1,111	(289)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員（1人当たり週40時間換算）を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,054 (286)	41.9	17.3	7,793,166

セグメントの名称	従業員数（人）	
建設事業	759	(200)
製造・販売他事業	176	(70)
全社（共通）	119	(16)
合計	1,054	(286)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員（1人当たり週40時間換算）を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

大林道路職員組合と称し、昭和50年2月1日に結成され、平成29年3月末現在の組合員数は、878名であり、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

当社グループの消費税等の会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の受注高、売上高等の金額には消費税等は含まれておりません。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策・金融政策により、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益や個人消費も持ち直しの動きがみられるなど緩やかな回復基調で推移しました。

道路建設業界におきましては、公共投資は底堅い動きとなったものの、民間の設備投資については持ち直しの動きに足踏みがみられたことなどから、企業間競争が激化し、難しい経営環境にありました。

このような状況の下、当社グループは品質の向上と利益の確保に重点をおき、工事受注量の増加と製品販売量の確保に努めた結果、当連結会計年度の受注高は前連結会計年度に比べ1.8%減の1,127億2千2百万円となり、売上高は、大型完成工事が減少したことに加え、一部大型工事に着工の遅れが生じたこと等により、前連結会計年度に比べ12.3%減の1,014億4千1百万円となりました。

利益につきましては、売上総利益は前連結会計年度に比べ8.6%減の151億9千5百万円、経常利益は前連結会計年度に比べ15.6%減の97億7千4百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ5.2%減の67億7千9百万円となりました。

セグメント

(建設事業)

当連結会計年度の受注高は980億4千6百万円（前連結会計年度比2.1%減）、完成工事高は867億6千5百万円（前連結会計年度比14.1%減）となり、営業利益は90億5千1百万円（前連結会計年度比14.8%減）となりました。

(製造・販売他事業)

当連結会計年度のアスファルト合材その他製品売上高は146億7千5百万円（前連結会計年度比0.0%減）、営業利益は34億5千7百万円（前連結会計年度比2.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが147億6千8百万円のプラスとなり、投資活動によるキャッシュ・フローが45億8千5百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが9億3千8百万円のマイナスとなりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は250億2千5百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主に売上債権の減少や未成工事受入金の増加により、営業活動によるキャッシュ・フローは147億6千8百万円のプラスとなりました。

(前連結会計年度：92億2千9百万円のプラス)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

アスファルト混合所の設備更新及び舗装機械の購入等の固定資産の取得に伴う支出により、投資活動によるキャッシュ・フローは45億8千5百万円のマイナスとなりました。

(前連結会計年度：49億3千1百万円のマイナス)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に配当金の支払いにより、財務活動によるキャッシュ・フローは9億3千8百万円のマイナスとなりました。

(前連結会計年度：7億7千2百万円のマイナス)

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度	前年度比 (%)
建設事業 (百万円)	98,046	△2.1
製造・販売他事業 (百万円)	14,675	△0.0
合計	112,722	△1.8

(2) 売上実績

セグメントの名称	当連結会計年度	前年度比 (%)
建設事業 (百万円)	86,765	△14.1
製造・販売他事業 (百万円)	14,675	△0.0
合計 (百万円)	101,441	△12.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

なお、提出会社に係る受注、売上高が当社グループの受注、売上高の大半を占めていますので、参考のため提出会社個別の事業の状況を示すと次のとおりであります。

(1) 工事部門の状況

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

第85期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

工事別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期施工高 (百万円)
					手持工事高 (百万円)	%	うち施工高 (百万円)	
アスファルトコンクリート舗装	24,878	47,072	71,951	49,194	22,757	2.9	654	49,192
セメントコンクリート舗装	1,454	2,003	3,457	2,248	1,209	3.4	41	2,255
土木工事	16,546	45,449	61,995	43,465	18,530	6.3	1,166	43,827
建築工事	524	3,980	4,504	4,163	341	—	—	4,119
合計	43,403	98,506	141,909	99,071	42,838	4.3	1,862	99,394

第86期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

工事別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期施工高 (百万円)
					手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)	%	
アスファルトコンクリート舗装	22,757	35,222	57,979	38,963	19,015	760	4.0	39,070
セメントコンクリート舗装	1,209	1,565	2,774	2,329	445	7	1.7	2,295
土木工事	18,530	58,421	76,952	42,414	34,537	943	2.7	42,191
建築工事	341	1,238	1,579	1,238	340	—	—	1,238
合計	42,838	96,447	139,285	84,945	54,339	1,712	3.2	84,795

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。従って当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2. 次期繰越工事高の施工高は、手持工事高の工事進捗部分であります。

3. 当期施工高は、(当期完成工事高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致します。

② 受注工事の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第85期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	75.7	24.3	100
第86期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	83.5	16.5	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
第85期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	アスファルトコンクリート舗装	17,975	31,218	49,194
	セメントコンクリート舗装	912	1,336	2,248
	土木工事	8,273	35,191	43,465
	建築工事	167	3,996	4,163
	合計	27,328	71,743	99,071
第86期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	アスファルトコンクリート舗装	14,071	24,892	38,963
	セメントコンクリート舗装	1,334	995	2,329
	土木工事	6,366	36,047	42,414
	建築工事	127	1,111	1,238
	合計	21,899	63,046	84,945

第85期の完成工事のうち主なもの

発注者	工事名
国土交通省北海道開発局	函館空港滑走路(30側)改良工事
気仙沼市	気仙沼漁港水産加工施設等集積地基盤整備工事
株式会社ジェイアール東日本都市開発	東海道線戸塚駅西口開発計画 新築工事
岩谷産業株式会社	イワタニ水素ステーション 刈谷新築工事
新関西国際空港株式会社	関西国際空港2期新ターミナル(T3)地区エプロン舗装等工事
国土交通省近畿地方整備局	近畿自動車道紀勢線黒崎トンネルコンクリート舗装工事
西日本高速道路株式会社	高知自動車道 高知管内舗装補修工事

第86期の完成工事のうち主なもの

発注者	工事名
国土交通省北海道開発局	稚内空港 滑走路老朽化対策その他工事
国土交通省東北地方整備局	国道45号 鶴住居地区道路工事
防衛省北関東防衛局	入間(26)燃料施設新設舗装工事
東日本高速道路株式会社	上信越自動車道 長野管内舗装補修工事
中日本高速道路株式会社	新名神高速道路 四日市舗装工事
岩谷瓦斯株式会社	イワタニ水素ステーション 大阪住之江土木建築工事
国土交通省近畿地方整備局	八鹿日高道路久斗トンネル舗装工事

④ 手持工事高

(平成29年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
アスファルトコンクリート舗装	7,529	11,486	19,015
セメントコンクリート舗装	170	275	445
土木工事	1,523	33,014	34,537
建築工事	—	340	340
合計	9,222	45,117	54,339

手持工事のうち主なもの

発注者	工事名	完成予定年月
環境省東北地方環境事務所	平成28年度中間貯蔵に係る道路改良工事(大熊町)	平成30年3月
国土交通省関東地方整備局	東京国際空港B滑走路北側エプロン他舗装等工事	平成29年6月
公益財団法人東京都道路整備 保全公社	電線共同溝設置工事(28港湾道路-夢の島1工区)	平成29年12月
中日本高速道路株式会社	新東名高速道路 富士管内舗装補修工事(平成28年度)	平成29年5月
コマツリフト株式会社	コマツリフト株式会社中部カンパニー新築工事	平成29年5月
キリンビール株式会社	F T ・ S I 下部埋設配管ライニング他工事	平成29年6月
西日本高速道路株式会社	大分自動車道 湯布院 I C ~ 別府 I C 間舗装震災復旧工事	平成30年3月

(2) 製品部門の状況

販売実績

区分	アスファルト合材		その他売上高 (百万円)	売上高合計 (百万円)
	売上数量(千トン)	売上高(百万円)		
第85期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	1,068	10,174	4,430	14,605
第86期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	1,172	10,861	3,822	14,683

(注) その他売上高は、シーロフレックス、再生製品等の販売によるものであります。

(3) 主要顧客の状況

売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

第85期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式会社大林組 20,479百万円 17.7%

第86期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式会社大林組 18,166百万円 17.9%

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「豊かな生活環境の創造」、「地域社会との共存」、「人間尊重の経営」の企業理念の下、道路、空港、港湾など交通網、運輸拠点の建設並びに工場、商業施設、学校、病院、スポーツ・レジャー施設、公園など生産、生活環境施設の建設を通じ、わが国の社会資本充実と産業発展の一翼を担い、また地域の快適な生活環境づくりに貢献することを使命として建設事業を展開しております。

当社グループは、これら公共性の高い建設事業を通じて、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会などの信頼と期待に応えるとともに、会社の健全な発展を図ることを経営の基本方針といたしております。

(2) 目標とする経営指標等

当社グループは、利益創出を確実にするよう株主資本に対する収益性を重要な経営指標ととらえ、経営資源の有効活用と競争力の強化を図り企業価値を高めてまいります。

(3) 経営戦略、経営環境及び対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで各種政策の効果もあって緩やかな回復基調が続くものと思われませんが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響により、国内景気が下押しされることが懸念されるなど、先行き不透明な状況にあります。

道路建設業界におきましては、公共投資は底堅い動きとなっており、民間設備投資についても、企業収益の改善を背景に緩やかな増加基調が続き、全体としては堅調に推移するものと思われませんが、人口減少を背景に長期的には国内建設市場の拡大は見込みにくく、また、先行き不透明な原材料価格の動向や技術者・技能労働者不足の常态化など、企業収益への影響が懸念されます。

当社グループは、このような情勢の下、建設事業における競争力の強化のため、環境分野の技術開発や民間営業への注力、小規模商業施設等の建築事業の強化を図るとともに、製造・販売他事業においては、製造設備の更新・強化による製造コストの低減と品質の向上、環境保全に努め、販売量の確保を目指す所存であります。

また、当社グループにおいては、安定した収益を持続的に確保することに加え、コンプライアンスの更なる徹底、工事及び製品部門の技術者・技能労働者不足、生産性の向上、品質・安全の確保、人材の確保と育成など継続して取り組む課題が残されています。これら課題に中長期的に取り組むために、「コンプライアンスを重視した企業風土の確立」、「変化する建設市場の中で安定した収益の持続的な確保」、「技術導入や技術開発の積極的な推進による技術力向上」、「人材の確保と育成」を基本方針とした、平成29年度（平成30年3月期）をスタートとする新しい中期経営計画（5カ年）を策定し、工事部門においては安定した工事受注高を確保するため民間営業力のさらなる強化、ICT導入等による生産性の向上及び協力会社の確保と育成、また、今後増加が予想される社会資本の維持・修繕への対応強化を行い、製造・販売他事業においては収益力、競争力強化のため、工場施設の更新と効率化の促進、顧客満足度向上への取り組み、全社においては収益力の安定化に向けた収益源の多様化と社会の要請に応える健全な企業活動の維持に努め、「豊かな生活環境の創造に向けて 地域社会と共に歩み 人間尊重の経営を行う」という企業理念のもと、持続的企業価値の向上を目指す所存であります。

なお、当社及び当社関係者は、平成28年2月29日、東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札（以下「本件」といいます。）に関し、独占禁止法違反により東京地方検察庁から起訴されておりましたが、平成28年10月6日、東京地方裁判所において、当社に対する罰金刑及び当社関係者に対する懲役刑（執行猶予付き）の判決を受け、それぞれの刑が確定しました。また、公正取引委員会からは本件及び東日本高速道路株式会社関東支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関する独占禁止法違反について、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。これらに伴い、当社は、平成28年12月22日に国土交通省から、平成29年1月6日から平成29年3月21日までの75日間、建設業法に基づく営業停止処分を受けております。停止を命じられた営業の範囲は、全国における舗装工事業に関する営業のうち、公共工事に係るものとなっております。

また、平成28年8月2日には、東京都、東京港埠頭株式会社若しくは成田国際空港株式会社が発注する舗装工事又は国土交通省が発注する東京国際空港に係る舗装工事の受注に関して、平成28年9月28日には、神戸市及びその周辺地域において供給するアスファルト合材の販売価格に関して、平成29年2月28日には、全国において販売するアスファルト合材の販売価格に関して、それぞれ独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立入検査を受けております。

このような事態に至りましたことは、誠に遺憾であり、株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

引き続き、当社は、全役員及び全従業員が一丸となって法令遵守の徹底に取り組み、早期の信頼回復に最善を尽くしてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設市場の動向

当社グループは、受注量の確保に努めておりますが、公共投資や民間設備投資の動向に受注が左右されるため、建設市場が予想を超えて縮小した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 施工・製品の不具合

当社グループは、施工・製造に関する教育の継続的な実施や、ISOなどの品質管理手法を活用した施工・製造管理の徹底により、品質の確保に努めています。しかしながら、万一、重大な瑕疵があった場合は、当社グループの業績や企業評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 労災事故、自然災害等

当社グループは、労働災害の防止及び安全衛生水準の向上を図るため、施工の計画段階からリスク（危険性及び有害性）を洗い出し、災害発生の可能性と重大性を見積り、リスクを除去・低減させる活動、すなわちリスクアセスメント活動を展開しております。また、重大事故や大規模災害が発生した場合において即座に対策本部を設置し対応する体制を構築しております。さらに、大震災が発生した際に中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするためBCP（事業継続計画）を策定しております。しかしながら、万一、重大な事故や大規模災害等が発生した場合、当社グループの業績や企業評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用リスク

当社グループは、取引先に関する審査の実施や信用不安情報の早期収集など、可能な限り信用リスク回避の方策を講じております。しかしながら、万一、発注者、協力会社、共同施工会社の信用不安などが顕在化した場合、資金の回収不能を惹起する可能性があります。

(5) 原材料価格の高騰

道路舗装における主要資材のひとつであるストレートアスファルトは、原料となる原油の価格高騰や元売石油会社の生産調整があった場合、価格の上昇が予想されます。その場合、工事原価の増加による利益の低下や、合材販売価格に転嫁できないことによる販売利益の低下のおそれなど、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

(提出会社)

当社は、顧客ひいては社会のニーズに応えるべく「安全・安心な環境の創出」と「高品質・低価格」の観点から、道路を中心とした社会基盤の維持・構築に関わる技術の高度化を目指し、各種新技術の開発・導入・改良に関する研究開発活動を実施しております。

また、研究開発活動の幅を広げ効率化を図るため、大学・高専、公的研究機関、異業種企業との技術交流や共同開発も積極的に推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は2億4千1百万円であります。なお、研究開発活動は特定のセグメントに区分できないため事業のセグメント別には記載しておりません。

当連結会計年度における主な研究開発は以下のとおりであります。

(1) マルチ測定車による位置情報（3Dデータ）の活用

施設内の地盤沈下、舗装路面の損傷等の測量・調査を、昼夜を問わずごく短時間で完了させるため、ハード、ソフトの両面でバージョンアップを行いました。また、トンネルや都市高速等の新設工事において導入が進められているCIM（Construction Information Modeling）への適用をめざし、調査データの誤差を除去する技術の開発に取り組むとともに、試行的な調査を実施してソフトウェアを整備しました。

(2) 舗装用常温補修材の開発

舗装工事の主体は維持修繕となり、CO₂排出量の減量への要請もあり舗装常温補修材の需要の増加と多様化が進むものと予想されます。常温補修材の品質の安定化、コスト削減を図るため、乳剤および高耐久型の常温混合物を開発しました。

(3) 2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた技術

2020東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた「夏季開催時における快適な環境を提供する」「意匠性の高い景観舗装により海外へ日本の文化を発信する」「コストパフォーマンスに優れた工法」等のニーズに応える商品を2種類開発しました。

(4) 製品技術の向上

加熱アスファルト混合物製造時における環境負荷の低減、混合物の安定した品質の提供、顧客の多様なニーズに応える製品の提供を実現するための組織強化と、アスファルトプラントの次世代を担う品質管理技術者の育成を実施しました。

(子会社)

子会社において研究開発活動は行われておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社及び連結子会社の経営者は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は、大型完成工事が減少したことに加え、一部大型工事に着工の遅れが生じたこと等により、前連結会計年度に比べ142億7千万円(12.3%)減少し、1,014億4千1百万円となりました。

建設事業においては、前連結会計年度に比べ142億6千3百万円(14.1%)減少し、867億6千5百万円となりました。

製造・販売他事業においては、前連結会計年度に比べ6百万円(0.0%)減少し、146億7千5百万円となりました。

② 営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ18億3千8百万円(16.0%)減少し、96億7千7百万円となりました。

売上総利益は、主に売上が減少したことにより、前連結会計年度に比べ14億2千1百万円(8.6%)減少しました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ4億1千7百万円(8.2%)増加しました。

③ 経常利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ18億3百万円(15.6%)減少し、97億7千4百万円となりました。

営業外収益は、前連結会計年度に比べ3千4百万円(35.8%)増加しました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ1百万円(3.5%)減少しました。

④ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ3億7千4百万円(5.2%)減少し、67億7千9百万円となりました。

特別利益は、前連結会計年度に比べ1億2千5百万円(285.9%)増加しました。

特別損失は、前連結会計年度に比べ3億5千6百万円(40.7%)減少しました。

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ13億2千1百万円(12.3%)減少し、94億2千4百万円となりました。

税金費用は、前連結会計年度に比べ9億4千6百万円(26.4%)減少しました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

① 資産の部

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ20億3千3百万円増加し、970億3千5百万円となり、流動資産は前連結会計年度末に比べ15億2千1百万円増加の718億7千6百万円、固定資産は前連結会計年度末に比べ5億1千2百万円増加し251億5千9百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金が増加したことによります。

② 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ38億9千6百万円減少し、503億8百万円となり、流動負債は前連結会計年度末に比べ36億9千7百万円減少の441億6千7百万円、固定負債は1億9千8百万円減少の61億4千万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、支払手形及び工事未払金等の減少によります。

③ 純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は利益剰余金が増加したことから、前連結会計年度末に比べ59億3千万円増加し、467億2千7百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの業績については、建設市場の動向及び原材料価格の動向の影響を受けます。(詳細については「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」を参照ください。)

第3【設備の状況】

当社グループの消費税等の会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の設備等の金額には消費税等は含まれておりません。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は29億7千万円であり、セグメント別の内訳は下記のとおりであります。

(建設事業)

当連結会計年度は、多様化する舗装技術に対処するため、舗装工事中用機械を中心に設備投資を行い、その総額は6億9千9百万円でありました。

(製造・販売他事業)

当連結会計年度は、生産能力向上のため、アスファルトプラント設備の拡充・更新を図り、その投資総額は20億6千4百万円でありました。

(全社共通)

当連結会計年度は、多様化する舗装技術に対処するため、提出会社の試験機械の新規取得を中心に、その投資額は2億7百万円でありました。

なお、重要な設備の除却、売却等は行っておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額 (百万円)							従業員 数(人)
		建物・ 構築物	機械・ 運搬具	工具器具 ・備品	土地		リース 資産	合計	
					面積 (㎡)	金額			
本店 (東京都千代田区)	本社社屋等 (全社)	78	14	59	828	186	—	339	95
関東支店 (東京都千代田区)	施工機械等 製造販売設備等 (建設事業) (製造・販売他事業)	967	466	19	56,611 (46,840)	4,279	6	5,739	239
大阪支店 (大阪市北区)	施工機械等 製造販売設備等 (建設事業) (製造・販売他事業)	316	247	10	76,790 (9,119)	3,409	34	4,018	149
北海道支店 (札幌市中央区)	施工機械等 製造販売設備等 (建設事業) (製造・販売他事業)	198	119	2	45,374 (31,211)	385	0	706	43
東北支店 (仙台市青葉区)	施工機械等 製造販売設備等 (建設事業) (製造・販売他事業)	585	375	19	12,703 (30,722)	507	4	1,491	116

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額 (百万円)							従業員 数(人)
		建物・ 構築物	機械・ 運搬具	工具器具 ・備品	土地		リース 資産	合計	
					面積 (㎡)	金額			
北信越支店 (新潟市中央区)	施工機械等 製造販売設備等 (建設事業) (製造・販売他事業)	19	0	1	11,677 (3,555)	93	1	116	24
中部支店 (名古屋市中区)	施工機械等 製造販売設備等 (建設事業) (製造・販売他事業)	419	141	22	23,203 (23,783)	1,366	0	1,949	141
中国支店 (広島市中区)	施工機械等 製造販売設備等 (建設事業) (製造・販売他事業)	236	193	23	85,448 (18,855)	1,419	23	1,896	75
九州支店 (福岡市博多区)	施工機械等 製造販売設備等 (建設事業) (製造・販売他事業)	506	525	17	59,089 (23,139)	694	13	1,756	78
四国支店 (香川県高松市)	施工機械等 製造販売設備等 (建設事業) (製造・販売他事業)	143	120	10	23,845 (13,792)	374	7	657	51
機械センター (埼玉県久喜市)	施工機械等 (建設事業)	58	478	52	16,179 (1,980)	940	—	1,530	19
技術研究所 (東京都清瀬市)	試験研究設備 (全社)	194	0	55	— (909)	—	—	250	24
合計		3,723	2,683	295	411,751 (203,912)	13,658	91	20,453	1,054

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの 名称)	帳簿価額 (百万円)						従業員 数(人)	
			建物・ 構築物	機械・ 運搬具	工具器具 ・備品	土地		リース 資産		合計
						面積(m ²)	金額			
東洋テック ス㈱	本店 (東京都千代 田区)	施工機械等 (建設事業)	8	33	7	—	—	—	49	20
㈱カネナカ	本店 (岩手県釜石 市)	施工機械等 製造販売設 備等 (建設事業) (製造・販売他 事業)	122	16	3	10,318	87	—	230	37
合計			131	49	11	10,318	87	—	279	57

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定は含んでおりません。
2. 提出会社の設備は建設事業設備、製造・販売他事業設備、共通設備に使用されているため、事業の種類別セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。
3. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は486百万円であり、土地の面積については、()内に外書きで示しております。
4. 福利厚生施設については、重要性がないため各事業所に含んでおります。
5. 提出会社の機械センターは工事補助部門であって、特殊工用用機械及び大型施工機械の製作、加工、修理及び工事現場への供給管理並びに施工指導を行っており、事務所棟、修理整備棟が設置されております。
6. 提出会社の技術研究所においては、舗装材料、工法及び施工機械の研究開発、工事部門との密接な連携による施工技術、舗装材料の改良を行っております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経営規模の拡大、施工の機械化等に伴い、事務所、機械設備などの拡充更新を推進しつつあり、その計画を示せば、次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	平成29年3月末計画金額		設備等の主な内容・目的	資金調達方法
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	建設事業	1,379	0	建設事業所の建替、施工設備の購入	自己資金
	製品・販売他事業	3,807	947	アスファルトプラント等の設備更新等	同上
	全社共通	615	0	試験設備導入等	同上
合計		5,802	949		

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	46,818,807	46,818,807	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	46,818,807	46,818,807	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
自 平成5年4月1日 至 平成6年3月31日 (注)	22,494	46,818,807	12	6,293	12	6,095

(注) 上記の増加は、転換社債の株式転換によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	28	35	94	102	—	4,010	4,269	—
所有株式数 (単元)	—	89,006	9,769	199,967	59,641	—	109,446	467,829	35,907
所有株式数の 割合(%)	—	19.03	2.09	42.74	12.75	—	23.39	100	—

(注) 自己株式1,829,234株は、「個人その他」に18,292単元及び「単元未満株式の状況」に34株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15-2	18,746	40.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託コスモ石油口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,679	3.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,446	3.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	917	1.96
大林道路従業員持株会	東京都千代田区猿楽町2丁目8-8	790	1.68
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	741	1.58
大林道路柏友持株会	東京都千代田区猿楽町2丁目8-8	655	1.40
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	653	1.39
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	516	1.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	507	1.08
計	—	26,656	56.93

(注) 上記のほか、自己株式が1,829千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1, 829, 200	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 44, 953, 700	449, 537	同上
単元未満株式	普通株式 35, 907	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	46, 818, 807	—	—
総株主の議決権	—	449, 537	—

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
大林道路株式会社	東京都千代田区猿楽 町2丁目8-8	1, 829, 200	—	1, 829, 200	3. 91
計	—	1, 829, 200	—	1, 829, 200	3. 91

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	260	172,127
当期間における取得自己株式	136	110,044

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,829,234	—	1,829,370	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期にわたり安定した配当を維持することを第一とし、財務体質の強化や将来に備えた技術開発、設備投資等を図るための内部留保の充実を勘案のうえ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としています。

当社は、年1回、剰余金による期末配当を行うことを基本方針としており、その配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を行うために充実を図り、将来の事業展開に備えます。

当事業年度（第86期）に係る剰余金の配当につきましては、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年6月27日 定時株主総会決議	899	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	409	631	820	926	847
最低(円)	169	335	490	610	597

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	660	709	750	730	700	696
最低(円)	617	603	692	680	660	664

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長	福本 勝司	昭和27年3月11日生	昭和49年4月 株式会社大林組入社 平成21年11月 同社海外支店副支店長 平成22年4月 同社常務執行役員 平成23年4月 同社本社土木本部副本部長 平成26年4月 同社海外支店副支店長 平成29年4月 当社顧問 平成29年6月 当社代表取締役(現任) 当社社長(現任) (担当:社務全般)	1年 (注)3	-
代表取締役	副社長	石塚 義男	昭和27年1月7日生	昭和49年4月 株式会社大林組入社 平成23年4月 同社常務執行役員 同社東京本店土木事業部副事業部長 平成23年12月 同社東北支店震災復興総合工事事務所総括所長 平成24年4月 同社東北支店震災復興室長 平成25年4月 同社本社土木本部副本部長 平成28年4月 当社副社長(現任) 平成28年6月 当社代表取締役(現任) (担当:社務全般)	1年 (注)3	4
代表取締役	専務執行役員	濱田 道博	昭和27年1月22日生	昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 当社本店合材事業部長 平成18年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役 当社常務執行役員 平成24年4月 当社専務執行役員(現任) 平成29年4月 当社代表取締役(現任) (担当:営業部門統括、建築全般、合材事業)	1年 (注)3	5
取締役	常務執行役員	斉藤 克巳	昭和29年10月14日生	昭和53年4月 当社入社 平成23年4月 当社中部支店長 平成23年6月 当社執行役員 平成26年4月 当社常務執行役員(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年4月 当社関東支店長(現任) (担当:関東支店長)	1年 (注)3	3
取締役	常務執行役員	高貝 克也	昭和32年5月11日生	昭和58年4月 株式会社大林組入社 平成20年4月 同社東京本社法務部長 平成22年4月 同社本社総務部長 平成28年4月 当社常務執行役員(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) (担当:事務部門統括、経営企画・コンプライアンス・内部統制)	1年 (注)3	2
取締役	常務執行役員	濱 充薫	昭和32年4月11日生	昭和56年4月 当社入社 平成23年4月 当社関東支店副支店長 平成24年4月 当社執行役員 平成27年4月 当社常務執行役員(現任) 当社関東支店長 平成28年4月 当社東北支店長 平成29年6月 当社取締役(現任) (担当:工事部門統括、技術全般、技術・工事企画・機械)	1年 (注)3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		湧井 敏雄	昭和24年4月6日生	昭和47年4月 株式会社横浜銀行入行 平成11年4月 同行執行役員金融市場部長 平成14年6月 株式会社浜銀総合研究所取締役副社長兼研究理事 平成16年3月 株式会社横浜グランドインターコンチネンタルホテル専務取締役 平成20年6月 日鍛バルブ株式会社社外監査役 平成22年6月 株式会社浜銀総合研究所常勤監査役 平成23年5月 一般社団法人神奈川経済同友会専務理事(現任) 平成24年6月 日産車体株式会社社外監査役(現任) 平成24年11月 株式会社有隣堂社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	1年 (注)3	-
取締役		佐藤 俊美	昭和35年4月6日生	昭和60年4月 株式会社大林組入社 平成21年4月 同社海外支店企画部長 平成22年7月 同社海外支店企画管理部長 平成23年1月 同社海外支店北米統括事務所副所長 平成25年4月 同社本社財務部長 平成27年5月 同社本社経営企画室長兼グループ事業統括室長 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成29年4月 株式会社大林組執行役員(現任) 同社東京本店統括部長(現任)	1年 (注)3	-
常勤監査役		山内 頼道	昭和28年8月15日生	昭和52年4月 株式会社大林組入社 平成19年4月 同社広島支店総務部長 平成22年4月 当社常勤顧問 平成22年6月 当社取締役 当社常務執行役員 平成28年6月 当社常勤監査役(現任)	4年 (注)4	2
常勤監査役		岡野 正知	昭和29年11月17日生	昭和54年4月 当社入社 平成18年4月 当社東北支店総務部長 平成20年6月 当社本店経理部長 平成23年7月 当社本店経営企画部長 平成27年6月 当社常務役員付 当社常勤監査役(現任)	4年 (注)5	-
監査役		桃崎 有治	昭和25年12月18日生	昭和57年3月 公認会計士登録 平成3年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員 平成10年7月 同監査法人代表社員 平成20年3月 同監査法人業務管理本部長 平成24年1月 トーマツグループCIO(最高情報責任者) 平成27年1月 桃崎有治公認会計士事務所代表(現任) 平成27年6月 当社社外監査役(現任) 株式会社ベネフィット・ワン社外取締役(現任、平成29年6月29日退任予定) OSJBホールディングス株式会社社外監査役(現任) 平成28年6月 高島株式会社社外取締役(現任)	4年 (注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		野本 昌城	昭和26年10月24日生	昭和59年4月 検事任官 平成14年4月 法務省大臣官房租税訟務課長 平成16年4月 東京地方検察庁刑事部副部長 平成17年4月 仙台地方検察庁公判部長 平成18年4月 東京地方検察庁公安部副部長 平成19年4月 公安調査庁総務課長 平成22年4月 東京高等検察庁公安部 平成22年9月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成22年10月 野本法律会計事務所代表（現任） 平成27年6月 当社社外監査役（現任） 岡本硝子株式会社社外監査役（現任） 平成28年5月 株式会社サマンサタバサジャパン リミテッド社外監査役（現任）	4年 (注) 5	-
計						25

- (注) 1. 取締役湧井敏雄は、社外取締役であります。
2. 監査役桃崎有治及び監査役野本昌城は、社外監査役であります。
3. 平成29年6月27日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 平成28年6月24日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 平成27年6月24日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 所有株式数は平成29年5月31日現在の状況を記載しております。
7. 当社の執行役員は次のとおりであります。

役職	氏名	担当業務
社長	福本 勝司	社務全般
副社長	石塚 義男	社務全般
専務執行役員	濱田 道博	営業部門統括、建築全般、合材事業担当
常務執行役員	斉藤 克巳	関東支店長
常務執行役員	高貝 克也	事務部門統括、経営企画・コンプライアンス・内部統制担当
常務執行役員	濱 充薫	工事部門統括、技術全般、技術・工事企画・機械担当
常務執行役員	梶 太郎	技術研究所担当
常務執行役員	池田 朗	大阪支店長
常務執行役員	小原 信也	中部支店長
執行役員	石川 洋	安全品質環境担当
執行役員	山本 茂	四国支店長
執行役員	杉野 明	北海道支店長
執行役員	黒沼 良彰	営業担当
執行役員	桑原 豊	総務部長
執行役員	右近 信介	中国支店長
執行役員	黒沢 武典	営業部長兼建築担当
執行役員	大福 紀雄	環境技術営業担当
執行役員	岩尾 敬司	九州支店長
執行役員	小原 毅則	大阪支店総務部長
執行役員	南 健一	合材事業部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

ア 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社会から信頼される企業となるためには、経営の透明性、健全性を高めることが重要であると見え、法律上の機関として取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置し、また、詳細かつ迅速な意思決定をするために執行役員制度を導入のうえ、取締役兼任執行役員及び指名された執行役員で構成する経営会議を設置しています。その体制の概要は以下に図示のとおりであります。

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業における適正な内部統制システムを整備することは重要であるとの認識に立ち、当社における内部統制システムを取締役会において決議しております。

その内容は、次のとおりであります。

(ア) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a 法律上の機関（株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人）の設置

当社は、株主総会及び取締役のほか、法律上の機関として取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置する。

取締役会は、取締役10名以内により構成する。取締役は経営の意思決定と業務執行を行うとともに、他の取締役、執行役員及び使用人の職務執行を監督する。ただし、会社から独立した立場の社外取締役は経営効率向上のための助言、経営全般の監督を行う。

監査役会は、監査役5名以内（うち社外監査役半数以上）により構成し、各監査役は「監査役会会則」に則り、取締役から独立した立場において、取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令または定款等に適合しているかを監査するなど取締役の職務の執行状況の監査を行うとともに、計算書類等の適正性を確保するため会計監査を実施する。

会計監査人は、独立の立場から計算書類等の監査を行う。

b 内部監査の実施

「内部監査規程」の定めに則り、内部監査部門である監査・内部統制室が、監査役及び会計監査人の監査とは別に内部統制の有効性及び各部門の業務執行状況の監査を専ら担任する。

c 企業倫理委員会を中核とする企業倫理推進体制の構築・運用

企業倫理遵守のための基本方策の策定など、企業倫理に関する重要事項を審議し、社内における企業倫理遵守の徹底を図るため、企業倫理委員会を設置する。

企業倫理遵守の推進については、社長を最高責任者とする企業倫理推進体制に基づき、個別規定の整備、運用や企業倫理確立のための研修などを実施する。

d 「独占禁止法遵守プログラム」の整備・運用

独占禁止法遵守に関する誓約書の徴収など、「独占禁止法遵守プログラム」に定める個々の施策を一つ一つ確実に実行するとともに、その運用状況を点検し、見直しするためのPDCAサイクルを実践する。

e 内部通報制度の整備・運用

法令・定款に違反するおそれがある事項を、当社及び当社の事業に関わる他事業者の役員及び従業員等が直接通報するための通報制度を設ける。

通報制度の社内窓口をコンプライアンス室、社外窓口を外部の弁護士事務所とする。

f 反社会的勢力による被害の防止

反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合はこれを拒絶する。

g 「大林組グループ贈賄防止プログラム」の整備・運用

国内海外を問わず公務員等に対する贈賄を防止するため、役員・従業員向けの教育、JVパートナー等の適正な採用手続きを実施するほか、不正行為の防止に資する相談窓口を設置する。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a 情報の保存及び管理に関する規程の整備・運用

法令、その他ガイドライン等に従い、当社が取り扱う文書、情報についての保存期間を定める「文書の保存・管理に関する規程」を整備し、これを運用する。

文書、情報の管理については、「情報資産のセキュリティに関する基本方針」を定め、「情報システム業務管理規程」等の個別規定を整備し、これを運用する。

b 定期的な内部監査の実施

監査・内部統制室は、各部門における情報の保存及び管理（セキュリティを含む。）の運用状況を定期的に監査する。

- (ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 重要な意思決定の決裁権限の明確化
重要な意思決定事項に関し、「取締役会会則」、「経営会議内規」、「決裁等に関する基準規程」等により決裁権限を明確化する。また、取締役会や経営会議においては、リスク審査を厳密に行う。うえて、各案件の意思決定を行う。
 - b 「危機管理対策規程」の整備・運用
危機の未然防止に努めるとともに、万一、危機が発生した場合は、企業倫理委員会を中核とする体制の下、迅速かつ適切な対応を行い、業績への影響やダメージを最小限に食い止めることを目的とする「危機管理対策規程」を整備、運用する。
 - c 震災時の事業継続計画（BCP）の整備・運用
万一、大震災が発生した場合に備え、当社の事業活動を継続するための計画を整備、運用する。
 - d 財務報告に係る内部統制の整備・運用
業務プロセスに内在するリスクを未然に防止するとともに、財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備、運用する。
- (エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 経営会議による詳細かつ迅速な意思決定
取締役兼任執行役員及び指名された執行役員による経営会議で詳細かつ迅速な意思決定を実現する。
 - b 執行役員制度による効率的な業務執行
業務執行に専念する執行役員を設けることにより、効率的な業務執行を実現する。
- (オ) 当企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 子会社の指導・管理
子会社の業務全般にわたる指導、管理は経営企画部が行う。なお、子会社の健全な育成を図るため、子会社ごとに営業・人的支援に係る部署を別に定め、指導・管理を行う。
 - b 経営会議等における子会社の重要事項の審議
当社取締役会または経営会議において、子会社の業務執行状況の報告を受けるとともに、子会社の経営に関する重要事項を審議・決定する。
 - c 子会社への役員派遣
子会社の取締役、執行役員または監査役として当社役職員を原則1名以上派遣する。派遣された当社役職員は、当該子会社の業務の適正の確保に努めるとともに、万一、法令もしくは定款に違反するおそれがある事実または当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当社取締役及び監査役に報告する。
 - d 子会社に対する内部監査の実施
当社「内部監査規程」及び「内部監査実施要領」の定めにより、当社内部監査部門である監査・内部統制室が子会社を対象に内部統制監査を実施する。
 - e 親会社との関係
当社は、株式会社大林組グループの一員として、業務の適正の確保に努めるとともに、万一、法令もしくは定款に違反するおそれがある事実またはグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、適時に同社に報告する。
- (カ) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制構築
監査・内部統制室は、内部監査の結果を監査役に報告し、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等は、法令もしくは定款に違反するおそれがある事実または当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を当社の監査役に報告する。
上記のほか、監査役は、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等に対し、経営上の重要な事実の報告を求められることができる。
 - b 重要な会議への監査役の出席
監査役は、取締役会に出席するほか、重要な会議に出席し、必要があると認めるときは意見を述べるることができる。
 - c 監査役と代表取締役との定期的会合の実施
監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等経営上の諸問題について意見を交換する。

d 監査役の監査が実効的に行われるための環境整備

上記のほか、監査役は取締役に対して監査役の監査が実効的に行われるための環境整備を図るよう要請することができる。

e 監査役への報告者の保護

当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等に対し、監査役に報告したことを理由に不利益な取扱いを行わない。

(キ) 監査費用等の処理に係る方針に関する事項

a 監査役の監査費用または債務の負担

監査役の職務の執行について生じる費用または債務は当社が負担する。

ウ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。以下この項において同じ。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役は3百万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額、監査役は法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

監査役と内部監査部門である監査・内部統制室（3名）とは、緊密な連携を保ち、随時情報の交換を行うとともに、監査上必要がある場合は、個別に監査・内部統制室から報告を求めています。

監査役と会計監査人との間では、随時協議を行い、企業会計の動向、監査上の留意点等の意見交換、情報の聴取を行い、また、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会うなど連携を保っております。

なお、次の監査役は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・監査役岡野正知は、当社の経理部長を歴任するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役桃崎有治は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役野本昌城は、法務省大臣官房租税訟務課長を歴任し、また、税理士の資格を有するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

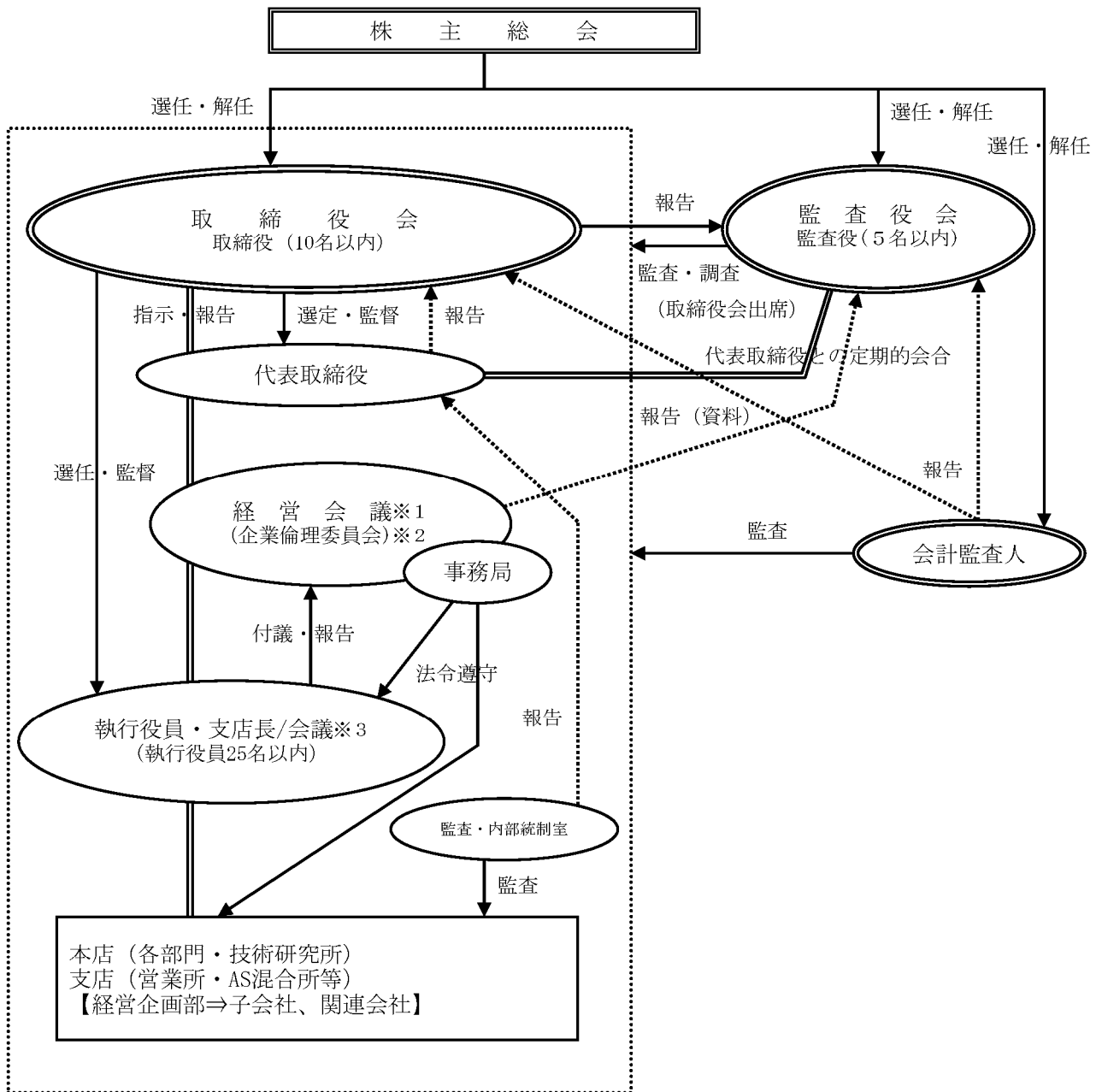
③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、平成17年6月より執行役員制度を導入しております。執行役員の業務執行に対する監視は取締役が、取締役に対する監督は取締役会が行っており、会社から独立した立場の社外取締役1名（独立役員）は経営効率向上のための助言、経営全般の監督を行っております。また、公正中立な観点を持った社外監査役2名（独立役員）を含む4名の監査役が、取締役及び執行役員等の職務の執行状況の監査を行っております。

社外役員を選任するにあたっての独立性に関する判断の基準は、東京証券取引所の定める独立役員の基準によっております。

当社と各社外役員（兼職先等を含む）との利害関係等は次に記載のとおりであります。

- ・社外取締役湧井敏雄は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同所に独立役員として届出しております。なお、同氏の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
- ・社外監査役桃崎有治及び社外監査役野本昌城は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同所に独立役員として届出しております。なお、両氏の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。



- ※1 取締役兼任執行役員及び指名された執行役員で構成
- ※2 経営会議の構成役員、社外取締役及び社外弁護士等で構成
- ※3 執行役員、支店長、本店部長及び常勤監査役で構成

④ 役員報酬等

ア 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	139	139		7
監査役 (社外監査役を除く。)	32	32		2
社外役員	22	22		4

イ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認された各報酬限度額の範囲内において、各取締役の報酬については役位に応じ、会社業績等を勘案のうえ取締役会の決議により決定し、各監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

ア 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額 (百万円)
24銘柄	840

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アサヒグループホールディングス(株)	40,000	140	取引関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	241,660	126	同 上
極東開発工業(株)	68,600	78	同 上
麒麟ホールディングス(株)	21,000	33	同 上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,267	24	同 上
オーエスジー(株)	11,338	23	同 上
三菱地所(株)	10,000	20	同 上
岩谷産業(株)	31,200	20	同 上
(株)ATグループ	4,000	9	同 上
野村ホールディングス(株)	7,765	3	同 上
(株)NIPPON	2,052	3	同 上
前田道路(株)	1,000	1	同 上
日本CMK(株)	1,597	0	同 上
日本道路(株)	1,000	0	同 上
東亜道路工業(株)	1,000	0	同 上
世紀東急工業(株)	200	0	同 上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	241,660	169	取引関係の維持強化
アサヒグループホールディングス(株)	40,000	168	同 上
極東開発工業(株)	68,600	126	同 上
福山通運(株)	100,000	66	同 上
キリンホールディングス(株)	21,000	44	同 上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,267	29	同 上
オーエスジー(株)	11,338	25	同 上
三菱地所(株)	10,000	20	同 上
岩谷産業(株)	31,200	20	同 上
(株)ATグループ	4,000	10	同 上
野村ホールディングス(株)	7,765	5	同 上
(株)NIPPON	2,052	4	同 上
前田道路(株)	1,000	1	同 上
日本CMK(株)	1,597	1	同 上
日本道路(株)	1,000	0	同 上
東亜道路工業(株)	1,000	0	同 上
世紀東急工業(株)	200	0	同 上

ウ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査業務を執行した公認会計士は長坂隆及び佐藤賢治の2名であり、新日本有限責任監査法人に所属し、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他11名の19名であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を機動的に行うためであります。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

ア 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己の株式の取得を行うことを目的とするものであります。

イ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	—	45	—
連結子会社	—	—	—	—
計	45	—	45	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社グループの事業規模、業務の特性等を勘案し、適切な監査に必要となる監査体制及び監査時間を監査法人と協議したうえで、監査役会による同意を得て、公正妥当な監査報酬額を決定することとしております。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適切に作成することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、同財団法人が主催する様々な講習会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,780	25,025
受取手形・完成工事未収入金等	40,374	32,541
電子記録債権	7,412	6,822
未成工事支出金	2,020	1,768
材料貯蔵品	429	394
繰延税金資産	944	771
預け金	2,000	3,400
その他	1,411	1,162
貸倒引当金	△19	△11
流動資産合計	70,354	71,876
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	10,104	10,152
機械・運搬具	※4 18,050	※4 18,382
工具器具・備品	2,196	2,226
土地	※3 13,352	※3 13,745
リース資産	353	348
建設仮勘定	786	949
減価償却累計額	△23,251	△24,124
有形固定資産合計	21,592	21,681
無形固定資産		
投資その他の資産	205	210
投資有価証券	※1 928	※1 1,209
繰延税金資産	1,313	1,357
その他	720	800
貸倒引当金	△113	△99
投資その他の資産合計	2,849	3,267
固定資産合計	24,647	25,159
資産合計	95,002	97,035

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	26,193	20,976
電子記録債務	6,801	7,665
短期借入金	2,000	2,000
未払法人税等	2,600	1,911
未成工事受入金	1,514	4,439
完成工事補償引当金	436	353
工事損失引当金	147	42
独占禁止法関連損失引当金	731	436
その他	7,439	6,342
流動負債合計	47,865	44,167
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	※3 1,501	※3 1,501
環境対策引当金	3	3
退職給付に係る負債	4,550	4,351
その他	282	283
固定負債合計	6,339	6,140
負債合計	54,204	50,308
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,293	6,293
資本剰余金	6,095	6,095
利益剰余金	28,617	34,449
自己株式	△1,025	△1,025
株主資本合計	39,981	45,813
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	162	260
土地再評価差額金	※3 463	※3 510
退職給付に係る調整累計額	190	142
その他の包括利益累計額合計	816	913
純資産合計	40,797	46,727
負債純資産合計	95,002	97,035

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	115,711	101,441
売上原価	※1 99,094	※1 86,246
売上総利益	16,617	15,195
販売費及び一般管理費	※2,※3 5,101	※2,※3 5,518
営業利益	11,516	9,677
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	12	12
持分法による投資利益	53	89
その他	22	21
営業外収益合計	95	129
営業外費用		
支払利息	31	30
その他	2	1
営業外費用合計	33	32
経常利益	11,577	9,774
特別利益		
固定資産売却益	※4 5	※4 23
固定資産受贈益	7	—
移転補償金	24	76
独占禁止法関連損失引当金戻入額	—	68
その他	6	0
特別利益合計	44	169
特別損失		
固定資産売却損	※5 19	※5 19
固定資産除却損	※6 92	※6 86
減損損失	※7 15	※7 406
独占禁止法関連損失引当金繰入額	※8 731	—
その他	16	6
特別損失合計	875	519
税金等調整前当期純利益	10,746	9,424
法人税、住民税及び事業税	3,786	2,538
法人税等調整額	△195	106
法人税等合計	3,591	2,645
当期純利益	7,154	6,779
親会社株主に帰属する当期純利益	7,154	6,779

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	7,154	6,779
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△67	98
土地再評価差額金	83	—
退職給付に係る調整額	△170	△47
その他の包括利益合計	※ △154	※ 50
包括利益	6,999	6,830
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,999	6,830

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,293	6,095	22,250	△1,021	33,618
当期変動額					
剰余金の配当			△719		△719
親会社株主に帰属する当期純利益			7,154		7,154
自己株式の取得				△3	△3
土地再評価差額金の取崩			△67		△67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	6,367	△3	6,363
当期末残高	6,293	6,095	28,617	△1,025	39,981

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	229	312	360	903	34,521
当期変動額					
剰余金の配当					△719
親会社株主に帰属する当期純利益					7,154
自己株式の取得					△3
土地再評価差額金の取崩					△67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△67	150	△170	△87	△87
当期変動額合計	△67	150	△170	△87	6,276
当期末残高	162	463	190	816	40,797

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,293	6,095	28,617	△1,025	39,981
当期変動額					
剰余金の配当			△899		△899
親会社株主に帰属する当期純利益			6,779		6,779
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			△46		△46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,832	△0	5,832
当期末残高	6,293	6,095	34,449	△1,025	45,813

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	162	463	190	816	40,797
当期変動額					
剰余金の配当					△899
親会社株主に帰属する当期純利益					6,779
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					△46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	98	46	△47	97	97
当期変動額合計	98	46	△47	97	5,930
当期末残高	260	510	142	913	46,727

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,746	9,424
減価償却費	1,684	1,875
減損損失	15	406
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△27	△21
独占禁止法関連損失引当金の増減額 (△は減少)	731	△295
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	98	△199
受取利息及び受取配当金	△18	△17
支払利息	30	30
移転補償金	△24	△76
売上債権の増減額 (△は増加)	△923	8,437
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△50	252
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,511	△4,352
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△1,096	2,924
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,227	△621
未収消費税等の増減額 (△は増加)	572	△15
預り金の増減額 (△は減少)	456	292
その他	324	211
小計	12,235	18,252
利息及び配当金の受取額	32	33
利息の支払額	△30	△30
移転補償金の受取額	24	—
法人税等の支払額	△3,038	△3,261
課徴金等の支払額	—	△226
その他	6	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,229	14,768
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,919	△3,333
有形固定資産の売却による収入	47	427
投資有価証券の取得による支出	—	△65
投資有価証券の償還による収入	20	—
預け金の増減額 (△は増加)	△2,000	△1,400
その他の支出	△97	△231
その他の収入	18	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,931	△4,585
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△48	△37
自己株式の取得による支出	△3	△1
配当金の支払額	△719	△899
財務活動によるキャッシュ・フロー	△772	△938
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,525	9,245
現金及び現金同等物の期首残高	12,255	15,780
現金及び現金同等物の期末残高	※ 15,780	※ 25,025

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社名

東洋テックス㈱

㈱カネナカ

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 3社

関連会社名

TMSライナー㈱

日本スナップロック㈱

ミノル工業㈱

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

(イ) 未成工事支出金

個別法による原価法

(ロ) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

ハ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

ニ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に要する費用に充てるため、当該費用見込額を計上しております。

ホ 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に基づく課徴金等の支払に備えるため、その支払見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は62,964百万円であります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ14百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「補助金収入」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「補助金収入」に表示していた6百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	295百万円	369百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	428百万円	120百万円
受取手形裏書譲渡高	18百万円	15百万円

※3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算定する方法
- ・再評価を行った年月日…平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,219百万円	3,298百万円

※4 直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
機械・運搬具	6百万円	0百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
147百万円	34百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
従業員給料手当	2,368百万円	2,593百万円
貸倒引当金繰入額	9	△11
退職給付費用	68	63

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
243百万円	241百万円

※4 固定資産売却益

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		
機械・運搬具	3百万円	機械・運搬具	19百万円
工具器具・備品	1	工具器具・備品	0
土地	1	土地	3
計	5	計	23

※5 固定資産売却損

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		
建物・構築物	10百万円	建物・構築物	7百万円
機械・運搬具	5	機械・運搬具	4
土地	3	土地	6
計	19	計	19

※6 固定資産除却損

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		
建物・構築物	43百万円	建物・構築物	57百万円
機械・運搬具	47	機械・運搬具	19
工具器具・備品	2	工具器具・備品	4
無形固定資産	0	無形固定資産	4
計	92	計	86

※7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは工事部門については支店毎に、製品部門については事業所単位毎にグルーピングを行い、遊休資産については、個別物件毎に回収可能性の判断を行っております。

遊休資産については事業の用に供していない下記土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(15百万円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産の回収可能価額は、実勢価格に基づく正味売却価額により算定しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
遊休資産	島根県	土地	15

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは工事部門については支店毎に、製品部門については事業所単位毎にグルーピングを行い、遊休資産については、個別物件毎に回収可能性の判断を行っております。

製品部門については収益性の低下等により下記資産のグループの帳簿価額を、また遊休資産については事業の用に供していない下記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（406百万円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループ及び資産の回収可能価額は、製品部門においては実勢価格等から処分費用見込額を差し引いて算出した正味売却価額により算定しております。また、遊休資産については固定資産税評価額を基にした正味売却価額により算定しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
製品部門	広島県	建物・構築物及び機械等	405
遊休資産	広島県	土地	1

※8 独占禁止法関連損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

独占禁止法に基づく課徴金等の支払に備えるため、その支払見込額を計上しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△105百万円	141百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△105	141
税効果額	38	△43
その他有価証券評価差額金	△67	98
土地再評価差額金：		
税効果額	83	—
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△143	76
組替調整額	△121	△145
税効果調整前	△264	△68
税効果額	94	21
退職給付に係る調整額	△170	△47
その他の包括利益合計	△154	50

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	46,818	—	—	46,818
合計	46,818	—	—	46,818
自己株式				
普通株式(注)	1,823	5	—	1,828
合計	1,823	5	—	1,828

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	719	16	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	899	利益剰余金	20	平成28年3月31日	平成28年6月27日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	46,818	—	—	46,818
合計	46,818	—	—	46,818
自己株式				
普通株式(注)	1,828	0	—	1,829
合計	1,828	0	—	1,829

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	899	20	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	899	利益剰余金	20	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	15,780百万円	25,025百万円
現金及び現金同等物	15,780	25,025

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、製造・販売他事業における重機（機械・運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	101	123
1年超	210	294
合計	311	417

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金については主に短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、特定の資産及び負債に係る価格変動または金利変動のリスクをヘッジする目的で利用し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権については、顧客等の信用リスクがありますが、当該リスクに関しては、受注時の審査を厳格に行うとともに、必要がある場合は適切な債権保全策を実施する体制としております。

預け金は、親会社の子会社である(株)オーシー・ファイナンスに対するものであります。

有価証券及び投資有価証券については、市場価格の変動リスクがありますが、主に顧客等、関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に運転資金及び設備資金の調達を目的としております。

営業債務や借入金等については、流動性リスクがありますが、当社グループでは、各社が年度及び四半期の資金計画、月次の資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,780	15,780	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	40,374	40,374	—
(3) 電子記録債権	7,412	7,412	—
(4) 預け金	2,000	2,000	—
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	488	488	—
資産計	66,056	66,056	—
(1) 支払手形・工事未払金等	26,193	26,193	—
(2) 電子記録債務	6,801	6,801	—
(3) 短期借入金	2,000	2,000	—
(4) 未払法人税等	2,600	2,600	—
負債計	37,595	37,595	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	25,025	25,025	—
(2) 受取手形・完成工事未収入 金等	32,541	32,541	—
(3) 電子記録債権	6,822	6,822	—
(4) 預け金	3,400	3,400	—
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	695	695	—
資産計	68,485	68,485	—
(1) 支払手形・工事未払金等	20,976	20,976	—
(2) 電子記録債務	7,665	7,665	—
(3) 短期借入金	2,000	2,000	—
(4) 未払法人税等	1,911	1,911	—
負債計	32,553	32,553	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 電子記録債権、(4) 預け金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるまたは払出しを行うため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 （平成28年3月31日）	当連結会計年度 （平成29年3月31日）
非上場株式 (注)	440	514

(注) 前連結会計年度 関連会社株式295百万円、その他有価証券145百万円

当連結会計年度 関連会社株式369百万円、その他有価証券145百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	15,746	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金 等	40,374	—	—	—
電子記録債権	7,412	—	—	—
預け金	2,000	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
其他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	65,534	—	—	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	24,965	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金 等	32,541	—	—	—
電子記録債権	6,822	—	—	—
預け金	3,400	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
其他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	67,730	—	—	—

4. 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000	—	—	—	—	—
リース債務	34	27	15	8	3	—
合計	2,034	27	15	8	3	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000	—	—	—	—	—
リース債務	39	27	18	10	2	—
合計	2,039	27	18	10	2	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	409	153	256
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	409	153	256
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	78	100	△22
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	78	100	△22
合計		488	254	233

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 145百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成29年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	695	319	375
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	695	319	375
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		695	319	375

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 145百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	0	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度等を設けております。

当社は、退職一時金制度に併せて従業員の一部（定年退職者）に対する退職給与の50%相当額について適格退職年金制度を採用していましたが、法令の改正によって同制度が廃止されたことに伴い、平成17年4月1日から確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度（キャッシュバランスプラン）に移行しました。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,808百万円	8,880百万円
勤務費用	481	476
利息費用	56	56
数理計算上の差異の発生額	△6	△23
退職給付の支払額	△459	△524
退職給付債務の期末残高	8,880	8,865

(注) 退職給付債務の算定にあたり、連結子会社の東洋テックス㈱は簡便法を適用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	4,356百万円	4,329百万円
期待運用収益	108	108
数理計算上の差異の発生額	△150	52
事業主からの拠出額	283	283
退職給付の支払額	△269	△259
年金資産の期末残高	4,329	4,513

(注) 連結子会社の東洋テックス㈱は簡便法を適用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,744百万円	4,721百万円
年金資産	△4,329	△4,513
	414	207
非積立型制度の退職給付債務	4,136	4,143
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,550	4,351
退職給付に係る負債	4,550	4,351
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,550	4,351

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	481百万円	476百万円
利息費用	56	56
期待運用収益	△108	△108
数理計算上の差異の費用処理額	△121	△145
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	307	279

(注) 連結子会社の東洋テックス㈱は簡便法を適用しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	—百万円	—百万円
数理計算上の差異	△264	△68
合計	△264	△68

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	—百万円	—百万円
未認識数理計算上の差異	274	205
合計	274	205

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
一般勘定	42%	41%
債権	12	28
株式	23	25
現金及び預金	3	3
その他	20	3
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,392百万円	1,330百万円
貸倒引当金	40	34
未払費用	358	341
その他	902	809
繰延税金資産小計	2,693	2,515
評価性引当額	△328	△236
繰延税金資産合計	2,365	2,278
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△71	△114
固定資産圧縮積立金	△34	△34
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△107	△149
繰延税金資産の純額	2,258	2,128

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	944百万円	771百万円
固定資産－繰延税金資産	1,313	1,357

2. 上記の他、下記の再評価に係る繰延税金負債があります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	1,501百万円	1,501百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.1%	30.9%
永久に損金に算入されない項目	1.4	0.3
永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.0
評価性引当額	△0.1	△1.2
住民税均等割	0.9	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2	—
その他	△3.0	△3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	28.0

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社に工務部、合材事業部を置き、各部において建設事業、製造・販売他事業に関する全社的な戦略立案とその推進を行っております。

したがって、当社グループは、「建設事業」、「製造・販売他事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントの事業概要は以下のとおりであります。

建設事業 : 舗装、土木、建築工事その他建設工事全般に関する事業

製造・販売他事業 : アスファルト合材等舗装用材料の製造・販売に関する事業他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	建設事業	製造・販売 他事業	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	101,028	14,682	115,711	—	115,711
セグメント間の内部売上高又は振替高	10	6,273	6,283	△6,283	—
計	101,039	20,955	121,995	△6,283	115,711
セグメント利益	10,618	3,383	14,001	△2,485	11,516
セグメント資産	52,494	20,633	73,127	21,874	95,002
その他の項目 (注) 2					
減価償却費	429	1,092	1,522	162	1,684
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	667	2,998	3,666	123	3,789

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△2,485百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,485百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額21,874百万円には、報告セグメントに帰属しない提出会社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額123百万円は、報告セグメントに帰属しない提出会社本社の設備投資額であります。

2. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用とその償却額が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	建設事業	製造・販売 他事業	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	86,765	14,675	101,441	—	101,441
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	5,982	5,983	△5,983	—
計	86,766	20,658	107,425	△5,983	101,441
セグメント利益	9,051	3,457	12,508	△2,831	9,677
セグメント資産	43,993	20,690	64,684	32,351	97,035
その他の項目（注）2					
減価償却費	441	1,279	1,720	154	1,875
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	699	2,064	2,763	207	2,970

（注）1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△2,831百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,832百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額32,351百万円には、報告セグメントに帰属しない提出会社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等が含まれております。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額207百万円は、報告セグメントに帰属しない提出会社本社の設備投資額等であります。
2. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用とその償却額が含まれております。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、それぞれ「建設事業」で0百万円、「製造・販売他事業」で10百万円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建設事業	製造・販売他事業	合計
外部顧客への売上高	101,028	14,682	115,711

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大林組	20,479	建設事業、製造・販売他事業

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建設事業	製造・販売他事業	合計
外部顧客への売上高	86,765	14,675	101,441

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大林組	18,166	建設事業、製造・販売他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
 前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	建設事業	製造・販売他事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	15	15

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	建設事業	製造・販売他事業	全社・消去	合計
減損損失	—	405	1	406

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	
						役員の 兼任等	事業上の関係
親会社	(株)大林組	東京都 港区	57,752	建設、土木工事の請負並びにこれらに関連する事業、不動産の売買、賃貸並びにこれらに関連する事業	(被所有) 直接 41.70	—	建設工事の受注、製品の販売、建物等の賃借並びに建築工事の発注
		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目		期末残高 (百万円)
		建設工事の受注	21,149	電子記録債権 受取手形・完成工事 未収入金等 未成工事受入金 受取手形割引高	5,117 6,488 232 428		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、電子記録債権、受取手形・完成工事未収入金等、受取手形割引高の期末残高には消費税等が含まれております。

2. 建設工事の受注、製品の販売及び建築工事の発注については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件となっております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	
						役員の 兼任等	事業上の関係
親会社	(株)大林組	東京都 港区	57,752	建設、土木工事の請負並びにこれらに関連する事業、不動産の売買、賃貸並びにこれらに関連する事業	(被所有) 直接 41.70	—	建設工事の受注、製品の販売、建物等の賃借並びに建築工事の発注
		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目		期末残高 (百万円)
		建設工事の受注	19,749	電子記録債権 受取手形・完成工事 未収入金等 未成工事受入金 受取手形割引高	4,891 5,154 193 120		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、電子記録債権、受取手形・完成工事未収入金等、受取手形割引高の期末残高には消費税等が含まれております。

2. 建設工事の受注、製品の販売及び建築工事の発注については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件となっております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	㈱オーシー・ファイナンス	東京都港区	500	金融業	—	資金の運用・借入	資金の預け入れ	8,100	預け金	2,000

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的取引条件で行っております。

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	㈱オーシー・ファイナンス	東京都港区	500	金融業	—	資金の運用・借入	資金の預け入れ	8,000	預け金	3,400

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的取引条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱大林組 (東京証券取引所、福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	906.82	1,038.64
1株当たり当期純利益金額 (円)	159.02	150.69

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,154	6,779
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,154	6,779
期中平均株式数 (千株)	44,991	44,989

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	40,797	46,727
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	40,797	46,727
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	44,989	44,989

(重要な後発事象)

当社に対する公開買付け

当社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、当社の親会社である株式会社大林組（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議しました。なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きにより当社を完全子会社とすることを企図していること、並びに当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

(1) 公開買付者の概要

①	名称	株式会社大林組	
②	所在地	東京都港区港南二丁目15番2号	
③	代表者の役職・氏名	取締役社長 白石 達	
④	事業内容	建設事業（国内建築事業、海外建築事業、国内土木事業及び海外土木事業） 不動産事業 その他事業（P F I 事業、再生可能エネルギー事業等）	
⑤	資本金の額	57,752百万円（平成28年12月31日現在）	
⑥	設立年月日	昭和11年12月19日	
⑦	大株主及び持ち株比率 （平成28年9月30日現在）	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8.07%
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.16%
		日本生命保険相互会社	2.90%
		大林 剛郎	2.34%
		NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	1.58%
		大林組従業員持株会	1.35%
		THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	1.30%
		住友不動産株式会社	1.27%
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	1.27%
		HSBC BANK PLC STATE OF KUWAIT INVESTMENT AUTHORITY, KUWAIT INVESTMENT OFFICE（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	1.22%
⑧	当社と公開買付者の関係		
	資本関係	公開買付者は、当社普通株式18,746,521株(所有割合(注)：41.67%)を所有しています。	
	人的関係	本日現在、当社の取締役8名のうち、1名が公開買付者からの出向者であり、1名が公開買付者の執行役員を兼務しています。また、当社の取締役1名が、平成29年6月開催予定の当社の定時株主総会をもって当社の取締役を退任し、公開買付者の顧問に就任することが内定しているほか、平成29年5月10日時点において、公開買付者の従業員4名が当社へ出向しています。	
	取引関係	平成29年3月31日現在、当社は公開買付者との間で建設工事の受注の取引（約197億円）があります。	
	関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社の親会社であり、当社の関連当事者に該当します。	

(注) 「所有割合」とは、平成29年3月31日現在の発行済株式総数（46,818,807株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（1,829,234株）を控除した株式数（44,989,573株）に占める割合をいいます（小数点以下第三位を四捨五入しています。）。

- (2) 買付け等の価格
普通株式 1 株につき、金940円
公開買付者は、本公開買付価格を決定するに際して、公開買付者及び当社から独立した第三者算定機関である野村証券株式会社から株式価値算定書を購入しています。
- (3) 買付けの期間
平成29年 5 月11日（木曜日）から平成29年 6 月21日（水曜日）まで（30営業日）
- (4) 買付予定の株式数
- | | |
|----------|-----------------|
| 買付予定数 | 26, 243, 052（株） |
| 買付予定数の下限 | －（株） |
| 買付予定数の上限 | －（株） |
- (5) 決済の開始日
平成29年 6 月28日（水曜日）

なお、本公開買付けは平成29年 6 月21日をもって終了し、公開買付者が平成29年 6 月28日（本公開買付けの決済の開始日）付にて当社普通株式40, 439, 956株を取得することとなりました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000	2,000	0.60	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	34	39	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	55	59	—	平成30年～33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,090	2,098	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	27	18	10	2

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,372	45,142	73,166	101,441
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,305	3,534	6,576	9,424
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	854	2,458	4,576	6,779
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	18.99	54.64	101.72	150.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	18.99	35.65	47.09	48.97

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,030	24,201
受取手形	4,504	3,409
電子記録債権	※1 7,412	※1 6,791
完成工事未収入金	※1 32,852	※1 25,993
売掛金	※1 2,828	※1 2,823
未成工事支出金	1,750	1,631
材料貯蔵品	419	383
前払費用	37	37
繰延税金資産	935	770
未収入金	1,300	1,043
預け金	2,000	3,400
その他	237	201
貸倒引当金	△19	△11
流動資産合計	69,289	70,674
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,376	6,347
減価償却累計額	△3,560	△3,636
建物（純額）	2,816	2,711
構築物	3,647	3,639
減価償却累計額	△2,529	△2,627
構築物（純額）	1,118	1,012
機械及び装置	17,492	17,834
減価償却累計額	△14,553	△15,167
機械及び装置（純額）	※3 2,938	※3 2,667
車両運搬具	114	113
減価償却累計額	△85	△97
車両運搬具（純額）	28	16
工具器具・備品	2,158	2,184
減価償却累計額	△1,802	△1,889
工具器具・備品（純額）	356	295
土地	13,260	13,658
リース資産	353	348
減価償却累計額	△267	△256
リース資産（純額）	85	91
建設仮勘定	758	949
有形固定資産合計	21,362	21,402
無形固定資産		
借地権	27	23
ソフトウェア	126	158
その他	49	26
無形固定資産合計	203	208

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	633	840
関係会社株式	179	179
破産更生債権等	61	46
長期前払費用	25	13
繰延税金資産	1,397	1,419
敷金及び保証金	356	359
その他	276	273
貸倒引当金	△113	△99
投資その他の資産合計	2,816	3,033
固定資産合計	24,382	24,644
資産合計	93,671	95,318
負債の部		
流動負債		
支払手形	7,569	5,062
電子記録債務	6,801	7,665
工事未払金	15,203	12,196
買掛金	3,192	3,512
短期借入金	2,000	2,000
リース債務	34	39
未払金	1,366	780
未払費用	1,426	1,366
未払法人税等	2,515	1,848
未成工事受入金	1,410	4,243
預り金	2,749	3,036
完成工事補償引当金	436	353
工事損失引当金	147	42
独占禁止法関連損失引当金	731	436
設備関係支払手形	487	381
その他	1,193	603
流動負債合計	47,267	43,567
固定負債		
リース債務	55	59
再評価に係る繰延税金負債	1,501	1,501
退職給付引当金	4,820	4,550
環境対策引当金	3	3
その他	227	224
固定負債合計	6,608	6,339
負債合計	53,876	49,906

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,293	6,293
資本剰余金		
資本準備金	6,095	6,095
資本剰余金合計	6,095	6,095
利益剰余金		
利益準備金	952	952
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	78	77
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	14,774	20,246
利益剰余金合計	27,805	33,276
自己株式	△1,025	△1,025
株主資本合計	39,169	44,640
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	162	260
土地再評価差額金	463	510
評価・換算差額等合計	626	771
純資産合計	39,795	45,412
負債純資産合計	93,671	95,318

②【損益計算書】

(イ)【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
完成工事高	※1 99,071	※1 84,945
製品売上高	※1 14,605	※1 14,683
売上高合計	113,676	99,629
売上原価		
完成工事原価	86,775	74,167
製品売上原価	10,689	10,764
売上原価合計	97,464	84,932
売上総利益		
完成工事総利益	12,296	10,778
製品売上総利益	3,915	3,919
売上総利益合計	16,211	14,697
販売費及び一般管理費		
役員報酬	155	195
従業員給料手当	2,314	2,541
退職給付費用	68	63
法定福利費	364	411
福利厚生費	165	159
修繕維持費	75	75
事務用品費	123	153
通信交通費	337	363
動力用水光熱費	23	22
調査研究費	243	241
広告宣伝費	27	22
貸倒引当金繰入額	△25	△11
貸倒損失	27	—
交際費	79	69
寄付金	4	1
地代家賃	262	271
減価償却費	63	52
租税公課	213	310
保険料	9	10
雑費	404	387
販売費及び一般管理費合計	4,935	5,343
営業利益	11,276	9,354

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業外収益		
受取利息	8	7
受取配当金	※1 25	※1 28
受取手数料	8	7
その他	14	14
営業外収益合計	56	57
営業外費用		
支払利息	30	28
その他	2	1
営業外費用合計	32	30
経常利益	11,300	9,380
特別利益		
固定資産売却益	※2 4	※2 20
固定資産受贈益	7	—
移転補償金	24	—
独占禁止法関連損失引当金戻入額	—	68
その他	6	0
特別利益合計	42	90
特別損失		
固定資産売却損	※3 19	※3 19
固定資産除却損	※4 92	※4 79
減損損失	15	406
独占禁止法関連損失引当金繰入額	※5 731	—
その他	16	3
特別損失合計	875	508
税引前当期純利益	10,467	8,963
法人税、住民税及び事業税	3,689	2,445
法人税等調整額	△188	99
法人税等合計	3,501	2,544
当期純利益	6,966	6,418

(ロ) 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		20,075	23.1	16,737	22.6
労務費		10,922	12.5	10,187	13.6
(うち労務外注費)		(10,922)	(12.5)	(10,187)	(13.6)
外注費		35,315	40.8	27,627	37.4
経費		20,462	23.6	19,614	26.4
(うち人件費)		(6,769)	(7.8)	(6,730)	(9.1)
計		86,775	100	74,167	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(ハ) 【製品売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		8,518	51.3	8,139	50.0
労務費		19	0.1	1	0.0
(うち労務外注費)		(19)	(0.1)	(1)	(0.0)
経費		8,062	48.6	8,125	50.0
(うち人件費)		(1,527)	(9.2)	(1,552)	(9.5)
当期製造費用		16,600	100	16,265	100
内部振替高		△5,911		△5,501	
当期製品等売上原価		10,689		10,764	

(注) 1. 原価計算の方法は、単純総合原価計算であります。

2. 内部振替高は、当社の請負工事に使用した製品の原価を振り替えたものであります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,923	6,095	6,095	952	76	12,000	8,597	21,626	△1,021	32,994
当期変動額										
圧縮記帳積立金の取崩					△0		0	－		－
剰余金の配当							△719	△719		△719
当期純利益							6,966	6,966		6,966
自己株式の取得									△3	△3
税率変更による積立金の調整額					1		△1	－		－
土地再評価差額金の取崩							△67	△67		△67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	1	－	6,177	6,179	△3	6,175
当期末残高	6,293	6,095	6,095	952	78	12,000	14,774	27,805	△1,025	39,169

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	312	542	33,537
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				－
剰余金の配当				△719
当期純利益				6,966
自己株式の取得				△3
税率変更による積立金の調整額				－
土地再評価差額金の取崩				△67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△67	150	83	83
当期変動額合計	△67	150	83	6,258
当期末残高	162	463	626	39,795

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,293	6,095	6,095	952	78	12,000	14,774	27,805	△1,025	39,169
当期変動額										
圧縮記帳積立金の取崩					△0		0	—		—
剰余金の配当							△899	△899		△899
当期純利益							6,418	6,418		6,418
自己株式の取得									△0	△0
税率変更による積立金の調整額										
土地再評価差額金の取崩							△46	△46		△46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△0	—	5,471	5,471	△0	5,471
当期末残高	6,293	6,095	6,095	952	77	12,000	20,246	33,276	△1,025	44,640

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	162	463	626	39,795
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				—
剰余金の配当				△899
当期純利益				6,418
自己株式の取得				△0
税率変更による積立金の調整額				
土地再評価差額金の取崩				△46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	98	46	145	145
当期変動額合計	98	46	145	5,616
当期末残高	260	510	771	45,412

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、各事業年度の発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に要する費用に充てるため、当該費用見込額を計上しております。

(6) 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に基づく課徴金等の支払に備えるため、その支払見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は62,964百万円であります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ13百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「補助金収入」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「補助金収入」に表示していた6百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
電子記録債権	5,117百万円	4,891百万円
完成工事未収入金及び売掛金	6,564百万円	5,229百万円

2 受取手形割引高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	428百万円	120百万円

※3 直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
機械及び装置 (純額)	6百万円	0百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
関係会社への売上高	20,668百万円	18,417百万円
関係会社からの受取配当金	13	15

※2 固定資産売却益

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械・運搬具	3百万円	19百万円
工具器具・備品	1	0
土地	—	1
計	4	20

※3 固定資産売却損

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物・構築物	10百万円	7百万円
機械・運搬具	5	4
土地	3	6
計	19	19

※4 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物・構築物	43百万円	50百万円
機械・運搬具	47	19
工具器具・備品	1	4
ソフトウェア	0	—
借地権	—	4
計	92	79

※5 独占禁止法関連損失引当金繰入額

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

独占禁止法に基づく課徴金等の支払に備えるため、その支払見込額を計上しております。

当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当該事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式110百万円、関連会社株式69百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式110百万円、関連会社株式69百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,476百万円	1,393百万円
貸倒引当金	40	34
未払費用	358	341
その他	893	807
繰延税金資産小計	2,768	2,576
評価性引当額	△328	△236
繰延税金資産合計	2,440	2,339
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△71	△114
固定資産圧縮積立金	△34	△34
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△107	△149
繰延税金資産の純額	2,333	2,189

(注) 1. 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	935百万円	770百万円
固定資産—繰延税金資産	1,397	1,419

2. 上記の他、下記の再評価に係る繰延税金負債があります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
固定負債—再評価に係る繰延税金負債	1,501百万円	1,501百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.5	0.3
永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
評価性引当額	△0.2	△1.2
住民税均等割	0.9	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2	—
その他	△3.0	△2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	28.4

(重要な後発事象)

当社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、当社の親会社である株式会社大林組（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議しました。なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きにより当社を完全子会社とすることを企図していること、並びに当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

(1) 公開買付者の概要

①	名称	株式会社大林組	
②	所在地	東京都港区港南二丁目15番2号	
③	代表者の役職・氏名	取締役社長 白石 達	
④	事業内容	建設事業（国内建築事業、海外建築事業、国内土木事業及び海外土木事業） 不動産事業 その他事業（PFI事業、再生可能エネルギー事業等）	
⑤	資本金の額	57,752百万円（平成28年12月31日現在）	
⑥	設立年月日	昭和11年12月19日	
⑦	大株主及び持ち株比率 (平成28年9月30日現在)	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8.07%
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.16%
		日本生命保険相互会社	2.90%
		大林 剛郎	2.34%
		NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	1.58%
		大林組従業員持株会	1.35%
		THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	1.30%
		住友不動産株式会社	1.27%
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	1.27%
		HSBC BANK PLC STATE OF KUWAIT INVESTMENT AUTHORITY, KUWAIT INVESTMENT OFFICE（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	1.22%
⑧	当社と公開買付者の関係		
	資本関係	公開買付者は、当社普通株式18,746,521株(所有割合(注)：41.67%)を所有しています。	
	人的関係	本日現在、当社の取締役8名のうち、1名が公開買付者からの出向者であり、1名が公開買付者の執行役員を兼務しています。また、当社の取締役1名が、平成29年6月開催予定の当社の定時株主総会をもって当社の取締役を退任し、公開買付者の顧問に就任することが内定しているほか、平成29年5月10日時点において、公開買付者の従業員4名が当社へ出向しています。	
	取引関係	平成29年3月31日現在、当社は公開買付者との間で建設工事の受注の取引（約197億円）があります。	
	関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社の親会社であり、当社の関連当事者に該当します。	

(注) 「所有割合」とは、平成29年3月31日現在の発行済株式総数（46,818,807株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（1,829,234株）を控除した株式数（44,989,573株）に占める割合をいいます（小数点以下第三位を四捨五入しています。）。

- (2) 買付け等の価格
普通株式 1 株につき、金940円
公開買付者は、本公開買付価格を決定するに際して、公開買付者及び当社から独立した第三者算定機関である野村証券株式会社から株式価値算定書を購入しています。
- (3) 買付けの期間
平成29年 5 月11日（木曜日）から平成29年 6 月21日（水曜日）まで（30営業日）
- (4) 買付予定の株式数
- | | |
|----------|-----------------|
| 買付予定数 | 26, 243, 052（株） |
| 買付予定数の下限 | －（株） |
| 買付予定数の上限 | －（株） |
- (5) 決済の開始日
平成29年 6 月28日（水曜日）

なお、本公開買付けは平成29年 6 月21日をもって終了し、公開買付者が平成29年 6 月28日（本公開買付けの決済の開始日）付にて当社普通株式40, 439, 956株を取得することとなりました。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,376	268	298 (149)	6,347	3,636	178	2,711
構築物	3,647	208	215 (134)	3,639	2,627	148	1,012
機械及び装置	17,492	1,309	966 (119)	17,834	15,167	1,218	2,667
車両運搬具	114	—	0	113	97	12	16
工具器具・備品	2,158	100	74 (1)	2,184	1,889	158	295
土地	13,260 [1,965]	557 [—]	159 [△46] (1)	13,658 [2,012]	—	—	13,658
リース資産	353	45	49	348	256	38	91
建設仮勘定	758	1,249	1,058	949	—	—	949
有形固定資産計	44,161 [1,965]	3,739 [—]	2,823 [△46] (406)	45,076 [2,012]	23,673	1,755	21,402
無形固定資産							
借地権	—	—	—	23	—	—	23
ソフトウェア	—	—	—	664	506	50	158
その他	—	—	—	109	82	—	26
無形固定資産計	—	—	—	797	588	50	208
長期前払費用	222	3	17	208	195	12	13

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額 (百万円)	大分アスファルト混合所	128	別海アスファルト混合所	65
	減少額 (百万円)	旧姫路営業所	46		
構築物	増加額 (百万円)	大分アスファルト混合所	163		
	減少額 (百万円)	大分アスファルト混合所	26		
機械及び装置	増加額 (百万円)	大分アスファルト混合所	617	機械センター	220
	増加額 (百万円)	大正アスファルト混合所	110		
	減少額 (百万円)	千葉アスファルト混合所	216	中部シーロフレックスセンター	211
	減少額 (百万円)	大分アスファルト混合所	205		

2. 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

アスファルト混合所の設備更新 1,233百万円

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

5. []内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」による再評価差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	133	12	10	23	111
完成工事補償引当金	436	114	198	—	353
工事損失引当金	147	34	138	—	42
環境対策引当金	3	—	—	—	3
独占禁止法関連損失引当金	731	—	226	68	436

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額19百万円、個別債権の回収に伴う取崩額3百万円であります。

独占禁止法関連損失引当金の「当期減少額(その他)」は、課徴金等の見込額と支出額との差額の戻入額68百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	59
預金	
当座預金	188
普通預金	23,952
小計	24,141
合計	24,201

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
西日本土木株式会社	95
株式会社ダイキンアプライドシステムズ	80
東亜道路工業株式会社	77
宇部工業株式会社	76
りんかい日産建設株式会社	69
その他	3,008
合計	3,409

(b) 決済月別内訳

決済月別	金額 (百万円)
平成29年 4月	720
5月	1,213
6月	818
7月	610
8月	46
9月	—
合計	3,409

(ハ) 電子記録債権

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社大林組	4,891
西松建設株式会社	625
株式会社鴻池組	309
矢作建設工業株式会社	146
株式会社NIPPO	127
その他	689
合計	6,791

(b) 決済月別内訳

決済月別	金額 (百万円)
平成29年4月	394
5月	3,913
6月	1,953
7月	529
8月	—
9月	—
合計	6,791

(ニ) 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社大林組	5,154
国土交通省	3,805
東日本高速道路株式会社	1,768
中日本高速道路株式会社	1,304
東京都	897
その他	13,064
合計	25,993

(b) 完成工事未収入金滞留状況

区分	金額 (百万円)
平成29年3月期計上額	25,983
平成28年3月期以前計上額	10
合計	25,993

(ホ) 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
小沢道路株式会社	94
日本道路株式会社	62
前田道路株式会社	55
株式会社カネナカ	47
鹿島道路株式会社	45
その他	2,518
合計	2,823

(b) 売掛金滞留状況

区分	金額 (百万円)
平成29年3月期計上額	2,823
平成28年3月期以前計上額	—
合計	2,823

(ヘ) 未成工事支出金

当期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
1,750	74,049	74,167	1,631

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	351百万円
労務費	238百万円
外注費	618百万円
経費	422百万円
合計	1,631百万円

(ト) 材料貯蔵品

区分	金額 (百万円)
製品用及び工事用材料	307
仮設機材	12
機械部品	34
その他	30
合計	383

② 負債の部
 (イ) 支払手形
 (a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
ユナイト株式会社	254
東亜道路工業株式会社	242
門真アスコン	208
日本鉄塔工業株式会社	124
株式会社原商店	115
その他	4,116
合計	5,062

(b) 決済月別内訳

決済月別	金額 (百万円)
平成29年 4月	1,353
5月	1,466
6月	1,140
7月	1,100
8月	1
9月	—
10月以降	—
合計	5,062

(ロ) 電子記録債務

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社内外テクノス	313
西尾レントオール株式会社	230
三商株式会社	197
日本道路株式会社	169
昭和瀝青工業株式会社	137
その他	6,616
合計	7,665

(b) 決済月別内訳

決済月別	金額 (百万円)
平成29年 4月	2,003
5月	2,002
6月	1,867
7月	1,791
8月	—
9月	—
10月以降	—
合計	7,665

(ハ) 工事未払金及び買掛金

相手先	金額 (百万円)
株式会社N I P P O	245
日本道路株式会社	241
東亜道路工業株式会社	180
西尾レントオール株式会社	169
ユナイト株式会社	135
その他	14,736
合計	15,708

(二) 短期借入金

借入先	金額 (百万円)	用途	担保
株式会社三菱東京UFJ銀行	800	運転資金	なし
株式会社三井住友銀行	700	〃	〃
三菱UFJ信託銀行株式会社	500	〃	〃
合計	2,000	—	—

(ホ) 未成工事受入金

当期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
1,410	63,721	60,887	4,243

(注) 損益計算書の完成工事高84,945百万円と上記完成工事高への振替額60,887百万円との差額24,058百万円は、完成工事未収入金の当期発生額であります。なお「①資産の部(二)－(b)完成工事未収入金滞留状況」の完成工事未収入金当期計上額25,983百万円との差額は、消費税及び地方消費税部分の未収入金であります。

(ヘ) 退職給付引当金

区分	金額 (百万円)
未積立退職給付債務	4,344
未認識数理計算上の差異	205
合計	4,550

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりであります。 http://www.obayashi-road.co.jp/ir/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第85期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第86期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月5日関東財務局長に提出。

（第86期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月8日関東財務局長に提出。

（第86期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年3月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月27日

大林道路株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長坂 隆 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 賢治 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大林道路株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大林道路株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年5月10日開催の取締役会において、株式会社大林組による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対し、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大林道路株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大林道路株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

大林道路株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長坂 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 賢治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大林道路株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大林道路株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年5月10日開催の取締役会において、株式会社大林組による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対し、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR L データは監査の対象には含まれていません。